

商標登録出願 費用概算 : 2区分の場合

- * あくまでも大体の目安料金とお考え下さい。全て税別です。
- * 特殊事情が発生した場合や別途手続が必要になった場合などは別途費用が必要となります。
- * 出願後の費用については、最新の弊所WEBサイト記載の基準料金表に準じます。

■ 出願時

基本出願手数料	¥	100,050	
特許庁用印紙代	¥	20,600	
目安料金	¥	120,650	程度



■ 拒絶理由通知発送時(発送されない・数度発生する場合があります)

中間処理基本手数料	¥	34,500	
意見書・補正書作成料(6時間)	¥	207,000	
郵便代・コピー代(必要な場合のみ)		実費	
有料データベース使用・資料取寄 (必要な場合のみ)		実費	
目安料金	¥	241,500 (+実費)	程度



■ 登録査定時

謝金(成功報酬)	¥	104,650	
目安料金	¥	104,650	程度



■ 登録料納付時: 10年分納付の場合

登録料納付手数料	¥	34,500	
年金納付管理手数料(依頼ある場合)	¥	57,500	
特許庁用印紙代(10年分)	¥	65,800	
目安料金	¥	157,800	程度

又は

■ 登録料納付時: 5年分納付の場合

登録料納付手数料	¥	34,500	
年金納付管理手数料(依頼ある場合)	¥	28,750	
特許庁用印紙代(5年分)	¥	34,400	
目安料金	¥	97,650	程度



■これ以降は権利を存続させる期間中、特許庁への印紙代の納付が必要です。
 特許庁への印紙代は年度により変わります。手数料は登録料納付時とほぼ同じです。

* 本費用概算の有効期限は、発行日より1ヶ月とさせていただきます。